

## 27P-pm05

新医療人のためのプロフェッショナリズム憲章（2002年）の新訳をめざして  
○川北 晃司<sup>1</sup>（<sup>1</sup>明治薬大）

【目的・背景】医療者の今後あるべきプロ意識につき考察する。1970年代以降、米国では医師、医学生に求められるプロ意識についての議論が活発化し、米国内科学会(American College of Physicians)など米欧合同3学会は「新ミレニアムにおける医療プロフェッショナリズム」と冠した医師憲章を制定した(2002年)。日本では日本内科学会による翻訳(2006年)がこれまで多方面に紹介され重宝しているが、原典に当たることでより正確な理解に達する点が多いものと予想された。

【方法】日本内科学会認定内科専門医会会長諮問委員会（プロフェッショナリズム委員会）訳「新ミレニアムにおける医のプロフェッショナリズム：医師憲章」(2006)をその原典である *Medical Professionalism in the New Millennium: A Physician Charter*(2002)と比較対照した。原典で難解な部分の解釈のためには *Johannes Köbberling 訳 Charta zum ärztlichen Berufsethik*(2002)も参照した。

【結果】本プロフェッショナリズム憲章は、「序文」、「3つの基本原則」、「10の責任」および「要約」の四部分からなるが、原典照合によりいっそう理解が進む、重要と思われる示唆がその四部分すべてにおいて存在した。原典では *professional(physician)*と *profession* を明確に弁別している他、*expert, integrity, commitment, empowerment* 等、原語のニュアンス理解の重要さが再確認された。

【考察】昔からのプロフェッショナル・フリーダム（専門職の自由裁量）という視点は重要であり続けねばならないであろうが、そのためにも今後は本憲章に見る類の諸原則・諸責任を遂行可能な医療者を育てることが医療教育者のプロフェッショナル・リスポンシビリティとなるろう。したがって本憲章の類はとりわけ入念に監査、翻訳、紹介される必要があり、既訳の改訂も検討されてよいだろう。